

(別添 1)

【南越前町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	681 人	676 人	631 人	607 人	604 人
② 予備機を含む 整備上限台数	0 台	777 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	676 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	676 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	107.1%	111.4%	111.9%
⑥ 予備機整備台数	0 台	101 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	101 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度末に整備した 1 人 1 台端末について、充電電池やヒンジ部、液晶の不具合といった損耗が増加している状況のため、令和 7 年度の早期に、購入によって一括更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和 2 年度末に整備した端末は、使用年数の経過につれ、充電の持ちや様々な不具合がでてきている状況にある。また、無線環境が整備された公共施設は限定的であり、更新が完了する時点では、再利用可能な端末は少ないと考える。令和 7 年度中は、更新前の端末を使用する期間もあるため、令和 8 年度中に認定事業者へ処分を委託する。

○対象台数: 770 台(学習者用端末: 770 台)

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 770 台-

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する: 770 台

○スケジュール

- ・令和 8 年 2 月 新規購入端末への完全切り替え
- ・令和 8 年 5 月 処分事業者 選定
- ・令和 8 年 6 月 使用済端末の事業者への引き渡し

(別添2)

【南越前町】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

文部科学省が示すネットワーク帯域を確保できている学校は、全5校中3校であり、その割合は60%である。現在の運用においては、学校のネットワークが遅い、繋がりにくいとの意見は無い状況にある。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和8年度中にネットワークアセスメントを実施し、課題を特定する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、順次改善策の検討を開始し、令和9年度末までに対象校における改善策を完了させる。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

課題が特定されていないため、解決の方法及び実施スケジュールは今後検討予定である。

(別添3)

【南越前町】
校務DX計画

1. 趣旨

近年、人工知能(AI)などの高度なデジタル技術が一般化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会は急速に変化している。このようの中で、南越前町教育大綱では、「人と文化を育むまちづくり～自ら学び考え行動し、ふるさとを愛する人づくりの推進～」を基本方針とし、高度化するデジタル技術の活用や教育DXの推進により、住民サービスの向上と業務の効率化を図ることを目標に掲げている。「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえつつ、今後の学校におけるデジタル化を進めるため、具体的な取組定める。

2. 南越前町における課題と取組について

(1) 校務系・学習系ネットワークの統合

教職員1人1人に合わせた柔軟で働きやすい環境の整備のため、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御によるセキュリティ対策を十分に講じた上で、校務系及び学習系ネットワークの統合について調査を進める。

(2) 校務支援システムのクラウド化

本町では、平成31年度から校務支援システムを導入し、令和4年度後半からは、校務支援システムと連携が可能な保護者連絡アプリを導入し、保護者からの出欠連絡、学校からの配布文書といった、学校と保護者間の連絡をデジタル化した。また、将来的に、クラウド化される校務支援システムについて、クラウド化される機能を有効活用し、さらなる教職員の負担軽減と業務効率化に繋げる。

(3) 教育ダッシュボードや各種クラウドツールの活用

児童生徒1人1人へ個別最適な学びの提供や業務改善、効率化を図ることを目的として、授業支援ソフトやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXCBT等の教育行政データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データといった、様々な教育データを自動的に収集・分析・可視化するためのツール(教育ダッシュボード)の導入や校務における生成AIの活用について、検討を進める。また、MicrosoftやGoogle等のクラウドツールの活用により業務の効率化を進め、すべての教職員が効果的に活用できるよう、教職員への支援を充実化する。

(4) ペーパーレスの推進

校務支援システムやクラウドツールの活用により、校務や保護者への文書、アンケート、会議資料のペーパーレス化を進めているものの、学校現場では、紙ベースの資料も残っている状況にある。紙資料となっている理由などを整理し、さらなるペーパーレス化を進める。

また、電子決済システムの導入についても調査研究を進める。

(5) FAX・押印の原則廃止

保護者や関係機関とのやりとりで押印・署名が必要となる書類の見直しを行う。特に、教育委員会規則等で押印を求めている書類については、積極的に見直していく。また、Faxの利用廃止に向けた各種関係機関への働きかけを行い、クラウドツールを活用した効率的な手続きへの転換を進める。

(6) その他

デジタルドリルの活用をさらに進め、AI機能等による児童生徒1人1人の習熟度に応じた学習支援による学力向上と採点や達成度のデータの自動集計機能を利用し、業務の効率化・円滑化を図るとともに、個別最適化された学習及び主体的な学びを促進する。

また、紙テストの採点業務の負担軽減のため、先進自治体の取組を参考とし、ICTを活用した採点業務の効率化について調査研究を行い、自動採点システムの導入を進める。

さらに、生成AIへの理解を深めるとともに、積極的な活用についても検討を行い、教職員のみならず、児童生徒にも使いこなすための力を身に着けられるよう取組を進める。

(別添4)

【南越前町】

1人1台端末の利活用にかかる計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

近年、人工知能（AI）などの高度なデジタル技術が一般化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会は急速に変化し、複雑で予測困難なものとなっている。このような状況下において、学習指導要領及び中央教育審議会答申の中では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。また、南越前町教育大綱においても、「人と文化を育むまちづくり ～自ら学び考え行動し、ふるさとを愛する人づくりの推進～」を基本方針として、子どもたちが将来、夢や希望を実現し、地域の担い手として活躍していくため、基本的な知識や技能を身につけるだけでなく、個性を発揮し、自らの可能性に挑戦できる生きる力を育成することを目指している。

1人1台端末を含めたデジタル技術の利活用を通じて、「個別最適な学び」、「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、積極的に社会に関与、参加する能力を身に付け、問題解決に向けて取り組める子どもの育成を目指す。

2. GIGA 第1期の総括

本町では、平成28年度から指導者用デジタル教科書を導入し、ICT環境の充実化に努めていた。令和2年度には、1人1台端末を整備し、併せて、校内ネットワーク環境の再整備、インターネット環境の高速大容量化も実施した。令和3年度には、町内小中学校普通教室への電子黒板の導入を行い、端末の活用と併せ、教員と児童生徒間で双方向の対話的な学びを促す環境整備を行った。また、学校での端末活用に加え、デジタルドリルを活用した家庭学習や個別学習により、家庭への持ち帰りも進め、児童生徒の学習意欲の向上に努めた。さらに、不登校や教室に入りにくい児童生徒、長期入院者（自宅療養を含む。）等に対しては、端末を活用した授業や行事の参加を進め、学びの保障に努めることができた。

3. 1人1台端末の利活用方策

課題として、学校や学年により端末活用に差が生じていることから、活用しやすい環境整備や研修、活用事例の共有により、教職員の指導力向上に繋げ、更なる活用に努める必要がある。

「1人1台端末の積極的活用」及び「個別最適・協働的な学びの充実」のため、情報通信技術支援員の配置を進め、教職員の負担を軽減と指導力向上を図る。また、ICT研修と情報共有の場の充実化を図り、様々な課題を解決し、活用頻度の向上に繋げる。教員だけでなく、児童生徒に対しても端末を使う楽しさを理解させ、情報モラルを徹底した上で、状況によっては、児童生徒自らが活用を進めるような体制にも繋げていく。

「学びの保障」をさらに進めるため、端末を活用した教室外での授業・行事の参加はもとより、言語などの問題を抱える児童生徒に対しての支援といった、多様な場面で活用するなど、誰もが環境や状況に関わらず、学びを受けられる場の提供に努める。